

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2008-158293(P2008-158293A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-347426(P2006-347426)

【国際特許分類】

G 0 2 B 1/11 (2006.01)

G 0 2 B 1/10 (2006.01)

G 0 2 B 5/02 (2006.01)

B 3 2 B 3/30 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 1/10 A

G 0 2 B 1/10 Z

G 0 2 B 5/02 C

B 3 2 B 3/30

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月4日(2009.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

微細突起が50～380nmのピッチで無数に配置されて成る親水性反射防止構造であって、

上記微細突起のアスペクト比が1～10の範囲にあると共に、

上記微細突起表面の水滴に対する接触角が90°未満であることを特徴とする親水性反射防止構造。

【請求項2】

上記微細突起は略円形又は多角形底面を有する錐状又は錐台状をなし、底面又は底面に外接する円の直径が50～380nmであることを特徴とする請求項1に記載の親水性反射防止構造。

【請求項3】

上記微細突起を構成する材料の水滴に対する接触角が90°未満であることを特徴とする請求項1又は2に記載の親水性反射防止構造。

【請求項4】

上記微細突起を構成する材料の屈折率が2.0以下であることを特徴とする請求項1～3のいずれか1つの項に記載の親水性反射防止構造。

【請求項5】

上記微細突起のアスペクト比が2以上であり、表面の水滴に対する接触角が75°以下であることを特徴とする請求項1～4のいずれか1つの項に記載の親水性反射防止構造。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1つの項に記載の親水性反射防止構造を基材の少なくとも一方の面に備えていることを特徴とする親水性反射防止構造体。

【請求項7】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 つの項に記載の親水性反射防止構造を備えていることを特徴とする自動車用部品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

すなわち、本発明は上記知見に基づくものであって、本発明の親水性反射防止構造は、微細突起が 50 ~ 380 nm のピッチで無数に配置されて成るものであって、上記微細突起のアスペクト比が 1 ~ 10 の範囲にあると共に、上記微細突起表面の水滴に対する接触角が 90°未満であることを特徴としている。